

通巻 55 号 December, 2020

## 日本通信教育学会報

Japan Association of Distance Education

## 目 次

・ 第 68 回研究協議会を終えて	1	・ 会員	5
・ 令和 2 (2020) 年度『研究論集』投稿募集	3	・ 会員の声	6
・ 理事会報告	4	・ 通信教育の動向	7
・ 第Ⅲ期第 1 回「通信教育制度研究会」のご案内	5	・ 通信教育のこの一冊 <sup>⑩</sup>	8

## 第 68 回研究協議会を終えて

日本通信教育学会第 68 回研究協議会が、2020 年 11 月 3 日（火・祝）に Zoom 会議により開催されました（協力：星槎大学）。参加者数は 33 名（会員 29 名、非会員 4 名）と、残念ながら昨年度の参加者数は下回りました。しかし、発表者をはじめご参加いただいた会員の皆様のご協力のおかげで、歴史ある研究協議会でおそらく初の遠隔形式の開催を無事に終えることができました。改めて事務局よりお礼を申し上げます。以下、今回の研究協議会の発表を簡単にふり返ります。

会長挨拶では、コロナ禍と通信教育、今後の本学会への期待、来年の研究協議会についてのお話がありました。会長は、コロナ禍が通信教育に及ぼす影響は限定的であり、日本通信教育学会の会員のもつこれまでの経験が教育の場でさらに生かされるだろうと述べました。また学会ホームページ上で今年掲載した「通信教育の提言」を紹介し、学会全体で総括し新提言へと発展できればと期待を示しました。最後に、来年の研究協議会について今回の遠隔形式の経験を踏まえ遠方等のため参加が難しい会員と会場とをテレビ会議で結ぶハイブリッド型の開催を目指すための検討を進めるといった抱負を語りました。

会長挨拶の後、自由研究発表 2 件、特別研究発表 1 件が行われました。昼食・休憩後の午後の部では、特別講演 1 件とシンポジウムが行われました。研究協議会終了後には Zoom 会議により総会を行いました。

## 【自由研究発表】

自由研究発表 (1) は石川伸明会員（愛知県立旭陵高等学校）による『「学校」以外の教育施設が実施する『通信による教育』に関する法規—通信教育に対する社会教育法と学校教育法の適用関係をめぐる問題—』でした。石川会員は社会教育に位置付けられる専修学校の通信教育は社会通信教育であり、社会通信教育は誰でも自由に開設でき、行政の任務は「環境を醸成する」ことであるといった結論を明らかにしました。

自由研究発表 (2) は高牧裕美会員（星槎国際高等学校）による「学習書の分析による現状報告—通信制高校における使用状況から—」でした。高牧会員は、通信制高校の教諭が執筆し NHK 出版が発行した学習書に関してその内容を網羅的に分析する論文は見られない中で、学習書の特徴、工夫のポイント、課題点を明らかにし、「国語総合」「コミュニケーション英語 I」「数学 I」に関する分析の結果を報告しました。

## 【特別研究発表】

発表者は加藤圭太会員（愛知県立旭陵高等学校）、テーマは「通信制高校数学科における個別最適化された自学自習の支援」で、指定討論者は篠原正典会員（佛教大学）でした。「数学 I」の単位修得率が勤務校の必修科目中最低の割合の改善を目指した実践事例の説明が行われました。通信教育の基本である生徒の自学自習を促す学習支援の一環として YouTube を用いた講義動画や手元動画、教材を提示する方法やタイミング、学習目標の達成シートと事前テストの活用等の実践が紹介されました。指定討論者からは、インストラクショ

ナル・デザインに拠った実践であり学力の三要素である「学びに向かう力」を伸ばすアイデアにあふれているといったコメントとともに今後研究論文としてまとめる際には生徒へのアンケート調査など効果を測定できる記録を蓄積する必要があるといった指摘がありました。

### 【特別講演】

「コロナ禍で明らかになったオンライン授業（遠隔授業）の制度的課題」と題した鈴木克夫会長（桜美林大学）による講演でした。今日の「遠隔授業」を制度的視点から分析すると「名称の問題」「2つの『遠隔授業』の問題」「『授業』と『授業時間以外に必要な学修』との線引きの問題」「通信制と通学制の区分の問題」「新たな著作権制度の問題」といった5つの問題点があると指摘されました。これらの問題点について1990年代以降の遠隔授業に関する高等教育政策の動向や今年実施したアンケート調査の結果を基に考察が行われました。高等教育政策においてこれまで用語不統一のまま放置されてきた「遠隔授業」という言葉が、現在のコロナ禍に対応するため利用されるようになり、あわててその定義も解釈されようとしている現状に対して、コロナ禍が落ち着いた段階で「遠隔授業」の制度上の在り方を議論する必要があるのではないかとの見解が示されました。

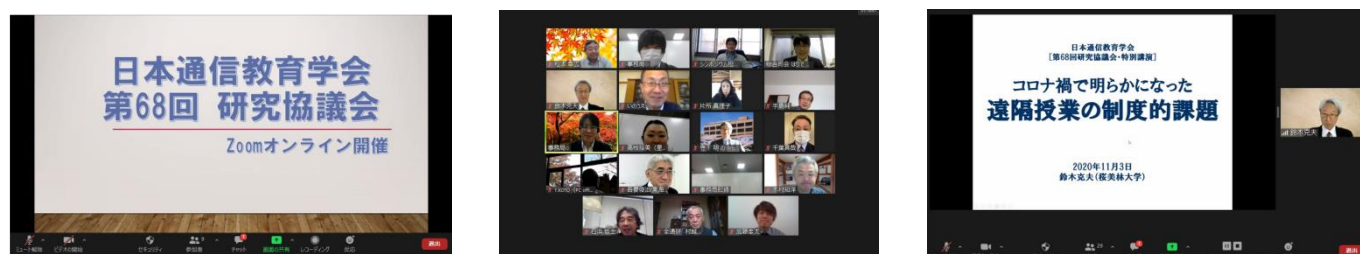
### 【シンポジウム】

今回は今年4月から7月に学会ホームページ上に掲載された「通信教育からの提言」の執筆後の状況について、「通信教育からの“新”提言～新しい教育の形を考える～」と題してシンポジウムが開催されました。田島貴裕会員（小樽商科大学）をコーディネータ役に、提言の執筆者からの話題提供、質疑応答を経て、学会としての今後に向けてを参加者全体で議論しました。

まず、内田康弘会員（愛知学院大学）は「通信制高校・サポート校の量的拡大からみる通学制、通信制の可能性とその課題」をテーマに通信制高校の取り巻く現在の状況を整理した上で学校の教育改革の一環である個別最適な学びが及ぼす課題を指摘しました。井上恭宏会員（神奈川県立相模向陽館高校）は、今回のコロナ禍での各学校現場の対応に対して「通信制高校の方法は参照されたか」といった視点から遠隔授業がICT機器を用いた対面授業の再現に傾き過ぎているのではといった疑問を投げかけました。寺尾謙会員（神奈川工科大学）からは、「コロナ禍後の大学通信教育は、大学教育の『希望』になるのか」をテーマに発表があり、「オンライン授業」への学生の不満はオンライン授業そのものを否定している訳ではなく、見せ方を工夫すれば教育改革を進める契機となるとの考えが示されました。古塚典洋会員（星槎大学大学院・非）からは『提言』が社会に届くには？～その条件を探る～をテーマに発表があり、通信教育の送信者と受信者の関係から通信教育の全体を理解するために過去を継承し現在を説明し未来を作り出す「ことば」を手に入れることが重要であるとの説明がありました。

その後の質疑応答では声でのやりとり以外にもチャット機能を活用した文字のやりとりも進められました。例えば、議論の参考となる情報が掲載されているURLの共有など遠隔方式ならではのコミュニケーションツールを用いた活発なやりとりが話題提供者とその他の協議会参加者との間で見られました。

（華頂短期大学 堀出雅人）



図：当日の様子（左：スタート前の画面／中央：参加者の画面／右：発表者の画面）

令和 2 (2020) 年度『研究論集』投稿募集

下記の通り、令和 2 (2020) 年度『研究論集』への論文の投稿を募集します。投稿を希望する会員は、ふるってご応募下さい。

(1) 題目届の提出

- ・提出方法：投稿を希望する会員は、下記期日までに題目等（①氏名、②所属、③題目）を事務局宛に電子メール（[jade.office.1950@gmail.com](mailto:jade.office.1950@gmail.com)）にてお知らせください。
- ・提出締切：2021 年 1 月 10 日（日）

(2) 原稿の提出

- ・提出方法：期日までに事務局宛に電子メール（[jade.office.1950@gmail.com](mailto:jade.office.1950@gmail.com)）にて提出して下さい。
- ・提出締切：2021 年 2 月 28 日（日）

(3) 刊行日（予定）

- ・2021 年 6 月 30 日（水）

(4) 注意点

- ・本学会ウェブサイト上の「投稿原稿の執筆上の注意点」を必ずご覧ください。

投稿規定

(2020 年 5 月 31 日)

- (1) 本誌が受け付ける論文は、通信教育、遠隔教育などに関する研究論文としてふさわしく、一定の水準に達しているものとする。
- (2) 論文の種類は、「論文」と「研究ノート」の 2 種類とする。
- (3) 「研究ノート」は、「論文」に準じたものとする。
- (4) 本誌に投稿できる者は、日本通信教育学会会員（新入会の者は入会手続を済ませた者）であり、当該年度の会費を納入している者とする。執筆者が複数いる場合は、内 1 名は学会の会員であることとし、投稿は会員が行うこと。
- (5) 論文は、和文の未発表論文とする。
- (6) 投稿論文は Word で作成し、論文の分量は、本文、図、表、注、引用（参考）文献等を含めて、42 字×36 行で 15 頁を超えないこと。別途、タイトルと 500 字以内の要旨、5 語以内のキーワードを記した表紙をつけること。
- (7) 投稿者は以下の送付物をメールにて日本通信教育学会事務局宛に送信するものとする。
  - 1) 投稿原稿（表紙を含む）：所属機関、氏名は記載しない。
  - 2) 投稿票：学会ホームページに掲載された様式を利用すること。
  - 3) 過去に目的・方法・知見の観点で類似する論文等を執筆・発表している場合、その論文等
  - 4) 上記 3) がある場合には、投稿論文におけるそれらとの共通点と相違点を記載した文書（様式自由、1 枚以内）
- (8) 論文投稿締切日は、当学会の定める日とする。投稿にあたっては事前に題目届を届け出るものとする。なお、題目届および投稿の締め切り日は別途、学会報および学会ホームページにて告知する。
- (9) 投稿論文の採否および論文種別は、査読委員会による審査により決定する。
- (10) 査読委員会は、役員で構成する。ただし、必要に応じて、会員中から適切な査読者を委嘱することができる。

(11) 論文の著作権の取り扱いは、以下の通りとする。

- ・『日本通信教育学会 研究論集』に掲載決定した論文等（「論文」「研究ノート」「書評・図書紹介」など。以下、単に論文等という）の著作権は、日本通信教育学会に帰属する。
- ・論文等の投稿に際しては、著者（すべての共著者を含む）は、掲載決定後の著作物の著作権が日本通信教育学会に帰属することに同意しているものとみなす。
- ・著者本人が論文等の著作物を利用（著者自身の出版物への掲載・転載、インターネット等による公衆送信、複写配布、抄録の作成など）する際は、日本通信教育学会に対して許諾申請や連絡をせずに利用できるものとする。ただし、『日本通信教育学会 研究論集』と出典を明記し、掲載年度および頁を記載する。

#### 査読基準

(2020 年 5 月 31 日)

- (1) 研究の意義：通信教育、遠隔教育などに関する研究論文としてふさわしく、一定の水準に達しているもの。
- (2) 独自性：先行研究や実践研究を踏まえ、研究テーマ、研究方法、資料などにおいて新規な成果をあげているもの。
- (3) 論理性：提案や今後の課題を含め、論理の展開に飛躍や矛盾がないもの。
- (4) 客観性：資料やデータの扱いが適切で、客観的な方法で分析しているもの。
- (5) その他：以上のほか、「論文」または「研究ノート」として掲載するにふさわしい研究の成果が認められるもの。

## 理事会報告

### 1. 2020 年度第 2 回理事会報告

2020 年度 日本通信教育学会 第 2 回理事会が、2020 年 9 月 14 日（月）18 時から 20 時に Zoom による発信・受信にて開催され、以下の事項が審議、報告された。

#### 【審議事項】

(1) 第 68 回研究協議会について

第 68 回研究協議会について説明があり、シンポジウム案に関して一部を修正し、シンポジストは決まり次第メールで理事会に連絡することが承認された。また特別研究発表の指定討論者は篠原理事に決定することが承認された。発表要旨集録については電子データ（PDF）配布することとし、その他の点については原案の通り承認された。

(2) 2020 年度予算（案）について

2020 年度予算（案）について説明があり、原案の通り承認された。

(3) その他

特記事項なし。

#### 【報告事項】

(1) 2019 年度決算報告監事監査について

2019 年度決算報告監事監査について報告された。

(2) 周年記念ワーキンググループ経過報告について

周年記念ワーキンググループ経過報告について報告された。

(3) 第 55 号学会報について

「通信教育のこの一冊」について、9 月中に執筆候補者を募り、9 月末までに決定をすることとした。

(4) その他

学会におけるハラスメントに関する取り決めについて、他の教育関連学会の状況を調査の上、今後検討していく旨が報告された。また研究倫理についても同様の旨で進めていくことが報告された。

第Ⅲ期第 1 回「通信教育制度研究会」のご案内

下記の通り、第Ⅲ期第 1 回通信教育制度研究会（代表：鈴木克夫、協賛：日本通信教育学会）を開催します。通信教育制度研究会は、研究発表および情報交換を通じて通信教育の制度的側面に関する考察を深めることを目的に開催する私人的研究会であり、第Ⅰ期（1999～2000 年、15 回）、第Ⅱ期（2012 年～2015 年、21 回）に続き、この度、第Ⅲ期をスタートすることにしました。

メンバーシップ制はとらず、どなたでも参加いただけますので、参加を希望する会員は、下記の事務局までお申込み下さい。

**日 時**：2021 年 2 月 6 日（土）14：00～16：30

**会 場**：ZOOM によるオンライン

**発表者**：名取 淳（元明星大学職員）

**テーマ**：「学生に育てられた私－明星大学通信教育部と歩んだ 20 年－」

大学通信教育は、学生と大学との距離がありながら、事務職員の学生サポートは学生と近い距離にあり、学生たちと職員は互いを刺激し成長していました。日々の事務、地方出張、スクーリング等、通信教育部にての 20 年を記憶で振り返ります。

**参加費**：無料

**申込方法**：下記事務局宛に、①氏名、②所属、③連絡先メールアドレス、をお知らせください。

通信教育制度研究会事務局：鈴木克夫 [ksuzuki@obirin.ac.jp](mailto:ksuzuki@obirin.ac.jp)

※学会事務局とは異なりますのでご注意ください。

**申込締切**：2021 年 2 月 5 日（金）18：00

※申し込まれた方に、ZOOM の入室方法をメールにてお知らせいたします。

会 員

WEB ページでは省略いたします。

## 会員の声（1）

## 通信制高校で探究的な学びを深めるために

2019年8月に教育ドキュメンタリー映画「Most Likely to Succeed」の上映会に参加した。この映画は「AIやロボットが生活に浸透していく21世紀の子ども達にとって必要な教育とはどのようなものか？」をテーマに、アメリカのHigh Tech HighというチャータースクールでのPBL（Project-Based-Learning）が取り上げられている。試験の代わりに開催される学期末の展示会に向けて、クラス単位で作品制作などのプロジェクトに取り組む過程で成長していく生徒の姿を目にして、自分も実践したいと考えた。

私が勤務する通信制の旭陵高校には、対人関係に苦手意識を抱える生徒が多く在籍し、面接指導でグループワーク等の生徒間の対話が必要となる協働的な学習活動を取り入れることが難しいという課題がある。この課題を解決するために、2020年4月からチャットツール「Slack」を活用したPBL（名古屋の魅力向上・発信プロジェクト）に総合的な探究の時間で取り組んでいる。Slack上にワークシートの写真をアップさせ、相互にコメントさせることで、生徒に心理的プレッシャーを与えることなく協働的な学習に取り組ませている。11月の学校祭を中間発表会とし、ポスター発表の機会を設けた。中間発表に向けてポスターをタブレットで作成したり、紹介動画を作成したりする中で、探究的な学習に取り組ませることができた。また、制作過程からオンライン上で共有し、相互にコメントしあう中で協働的な学習に取り組ませ、学びを深めさせることができた。現在は、中間発表会でのアンケート結果を踏まえ、最終提案書の作成に向けた改善に取り組ませている。

ICTの活用は学習者をempowermentするという効果がある。対面しての対話が苦手な生徒でも、オンライン上のチャットであればディスカッションが可能であることが今回の実践で明らかになった。今後も通信制だからと諦めることなく、ICTを活用しながら生徒の学びの質と機会を保障していきたい。

（愛知県立旭陵高等学校 加藤圭太）

## 会員の声（2）

## 通信制高校の現状と課題

私は、通信制大学を卒業した。当時、大学側から与えられたテキストが理解しにくく、理解しやすいテキストを探すのに苦労し、自学自習がなかなか進まなかった。そして、このような自学自習のしづらさは、通信制の大学だけではなく、高等学校でも同じことが言えるのではないかと考えた。そのため、私は、通信制高等学校において使用することが義務付けられている学習書（高等学校通信教育規程では「通信教育用図書」とある）について研究を行うことにし、学習書の研究で修士論文を作成、現在も研究を続けている。具体的には、「学習書」の分析を行い、「学習書」の特徴、工夫のポイント、課題を検討してきた。現在は、通信制高校で数学の教員も行い、「学習書」の執筆にも携わっている。

私は、常に通信制高等学校の教育内容・方法はどのようなのがよいかを考えている。特に従来型ではない通学型の通信制高等学校ではどのようなになっているかに注目している。ICTが浸透した中、通信制高等学校の在り方が多様化している中であっても、高校教育の中心に教科指導があるという観点から教育内容・方法の追究は必要であると考えている。

そのような問題関心において、研究動向を見てみたい。先行研究では、通信制高等学校における教育内容・方法についての研究数が減少傾向にある、という。特に、「通信教育用学習図書その他の教材」についての研究数が減少しているという。このことについて、私は、「通信教育用学習図書その他の教材」から「ICT」の活用方法に関心が移行したのではないかと予想している。それでも、通信制高等学校の中心に「通信教育用学習図書その他の教材」があることは変わらず、その視点での追求は必要であると考えている。

私は、通信制高等学校の教員兼研究者という立場から、使用する立場と執筆側の両者の視点を持って研究と実践を行って行きたい。

（星槎国際高等学校 高牧裕美）

「会員の声」を本誌に掲載します。掲載を希望する会員は、原稿（600～750字程度、MS-Wordで作成）を事務局（jade.office.1950@gmail.com）までお送りください。

## 通信教育の動向



## 全国高等学校通信制教育研究会

今年度の全通研大会・地区通研大会は全て中止となり、6月からは各委員会・研修会を Zoom で開催しました。これまで学習書研修会を 4 回、全通研研修会（英語・放送教育）を 1 回、開催してきました。今年度のオンラインでの会議・研修の経験を来年度以降に活かしていきたいと考えています。

## 【NHK 高校通信教育委員会・第 2 回全通研理事会】

11月27日（金）午後、Zoom 会議において、NHK 主催の NHK 高校通信教育委員会が開催されました。NHK 及び NHK エデュケーショナルより、「令和 3 年度制作番組の概要」「年間放送計画」についての説明があり、全通研からの質問・要望について意見交換が行われました。また、早稲田大学人間科学学術院教授森田裕介先生よりご助言がありました。引き続き Zoom 会議において、第 2 回理事会を開催しました。会議に先立ち、文科省初等中等教育局の安彦広斉視学官より、「高等学校改革の動向」についてお話いただきました。理事会では、今年度前半の活動報告・会計報告等とともに、新学習指導要領対応の学習書の発行について、協議しました。

（全通研事務局長 村越和弘）



## 公益財団法人 私立大学通信教育協会

本協会は、通信教育課程を設置する私立大学相互の協力によって、大学通信教育の振興を図ることを目的に設立されており、現在、59 校が加盟校となって運営し、大学通信教育の周知普及と水準向上の事業を推進しています。

## (1) 大学通信教育の周知普及事業

新型コロナウイルスの影響から、主催事業である「令和 2 年秋期合同入学説明会」（8～9 月、全国 5 都市）をインターネットでの動画配信を中心とした Web 合同入学説明会に切り替え、また 11 月 28 日には Zoom 等による遠隔方式で「通信制大学院合同入学説明会」を開催しました。一方、来年 1～2 月はリアル開催として「令和 3 年春期合同入学説明会」（全国 8 都市、11 日程）を実施する予定です。

## (2) 大学通信教育の水準向上事業など

10 月予定の「大学通信教育職員研修会」（1 泊 2 日/福岡ガーデンパレス）を中止して、Zoom 開催で大学通信教育政策検討委員会のもと「大学通信教育メディア授業研究会～新型コロナウイルス感染症対応としての演習等のメディア授業実施の事例発表～」を開催しました。また、11 月 18 日には教育再生実行会議からの要望により、高等教育ワーキンググループにて、高橋理事長から「ポストコロナ期の大学通信教育」と題して、大学設置基準及び大学通信教育設置基準に則り、質を担保した授業に努めている説明を行った。なお、教員養成の質保証を担保するため、教職課程ガイドライン検討委員会を立ち上げて「大学通信教育教職課程ガイドライン」を策定するべく、外部評価委員会を交えて検討も行っています。

（理事長 高橋陽一）



## 公益社団法人 日本通信教育振興協会

## (1) 文部科学大臣賞を受賞！

毎年実施している生涯学習奨励賞の表彰は、今年度は文部科学大臣賞 5 名、公益社団法人日本通信教育振興協会会長賞 28 名、総勢 33 名の方が受賞の栄に浴しました。この表彰は、当協会認定の「生涯学習奨励講座」を特に優秀な成績で修了した者を対象に表彰するものです。本年 11 月に表彰式を予定していましたが、新型コロナウイルス感染予防のため止むなく中止の運びとなりました。来年度は無事開催できることを願っております。

## (2) 全国の各地域で学習指導員が活動中です！

通信教育で学び、身に付けた知識や技能、また実社会で培った専門的な知識や技能を生かし、地域での生涯学習の支援者として活動する学習指導員の認定登録数は、延べ 2,312 名となりました（2020 年 12 月 9 日現在）。指導分野は広く 44 分野を数え、それぞれのお住まいの地域で教室を開講したり、公民館や生涯学習センターでの講師、小中学校での課外授業の支援など全国各地で活動中です。活動の一部は当協会ホームページ（<http://www.jais.or.jp/wewe/index.html>）で紹介しています。ぜひご覧ください。

（事務局長 友縄 秀男）



佐藤卓己・井上義和 編 『ラーニング・アロン 通信教育のメディア学』  
(2008 年, 新曜社)

本学会の会則における目的は、「本会は、開かれた教育を目指して通信教育を研究する会員相互の交流を促進し、学術研究並びに調査活動を通じて、通信教育の普及発展に資することを目的とする。」とある。この普及発展には、通信教育について著された書籍を分析することは有益である。今回は、刊行から 12 年の時を経た「ラーニング・アロン 通信教育のメディア学」(以下、本書)について評したい。

本書は、ラーニング・アロン(孤独な学習)をテーマに比較的研究者としては若い世代(30代、40代)を中心とした様々な領域の研究者が、明治時代の講義録から通信教育を経て e ラーニングに至る遠隔教育の系譜を独自の視点から論じた全 11 章、360 ページから構成されている。ちなみに、筆者が確認する限りでは、出版時までで、編著者を含めた各筆者に通信教育に関する研究業績は見受けられなかった。

その上で、本書の書評として、全章を挙げるのが紙面都合もあり難いため、全体及び第 1 章に絞って述べる。

本書を端的に評するのであれば、様々な「通信教育」について、事実を基に、批判的に論じている書として表現することができる。そこには、編著者の共通見解として、通信教育を「何らかの事情から学校など教育施設にいけない個人がメディアを利用して行う孤独な学習(ラーニング・アロン)」と定義している点にある。この定義に、筆者は、一つの定義としては、理解するものの 12 年前でも、現在でも、通信教育の定義は一つに絞れないと考えている。それは、すべての通信教育は、個々の受講者の自発的な目的達成のために展開されており、学位取得や資格・免許取得のためのみで、教育が展開されていないからである。そうなるとなおさら、何らかの事情から教育施設にいけない個人と特定することもできない。現に、学費を支払う経済力を有し、心身の健康状態が良好で、時間融通ができる状況であっても、「通信教育」を選ぶ事実があるからである。

そして、本書の根幹となる第 1 章は、「蛍雪メディアの誕生」では、明治時代に入り、身分制度が解体され、能力次第で高い地位に就くことが可能となり、近代化が進展する中で、官立学校での養成だけでは間に合わなくなった弁護士や医師といった職業について資格試験が制度化される。そうした時代背景の中、資格試験のための学習手段として「講義録」が生まれる。「講義録」は、専門学校(現在の私立大学)で資格試験のための授業が受講できない勤労者や遠隔地在住者を対象に、講義内容を文章化し配布したものであり、日本の通信教育の原点ともいえる教育形態であった。しかし、現実には、勤労を続けながら「講義録」を用いた独学で持続した学習により厳しい選抜試験に合格する者は少なかった。講義録は、立身出世熱を帯びて合格の可能性を信じ独習する者の学習心を顕在的に「加熱」させ、学習過程や試験結果により挫折した心を潜在的に「冷却」させた。

明治から 150 年以上の時を経た、現在でも難関資格に通信教育を介して挑戦する受講者にとっても、「加熱」と「冷却」が機能しているのかもしれない。

そして、第 1 章により通信教育による受講者のイメージが「孤独」などというネガティブな捉え方となった。しかし、筆者は、一方的なものだと感じている。その理由は、対面による教育が一番良いという長い歴史が作り上げた一つの「教育観」があり、例えば試験に合格せずとも学んでいたことによる効果を検証しない限り、「孤独」などの実証は難しいのではないだろうか。

最後に、筆者は、改めて、「ラーニング・アロン」(孤独な学習)という言葉自体がナンセンスであり、これからは、ネガティブなイメージではなく、ポジティブなイメージを想起させる「新たな言葉」を創造することが設立から 70 年を迎える本学会の新しい使命なのではないだろうか。そうであれば、複眼的に通信教育を捉える意味で、本書は、本学会員必読の書と言えるだろう。

(神奈川工科大学 寺尾 謙)

日本通信教育学会報 通巻 55 号

発行日 2020 年 12 月 25 日  
発行所 日本通信教育学会事務局  
〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通 11 番地 横浜情報文化センター5 階 星槎大学大学院内  
E-mail : jade.office.1950@gmail.com